

北栄町部落差別の解消の推進に関する条例(素案)
北栄町犯罪被害者等支援条例(素案)

パブリックコメント(町民意見公募)
閲覧用資料

募集対象	北栄町内に居住、在学、在勤の方
募集期間	令和2年12月21日(月)から 令和3年1月20日(水)まで ※郵送の場合、当日消印有効
資料の 閲覧場所	意見の募集期間中は、下記のとおり資料の閲覧ができます。 ・生涯学習課(土日祝日を除く8:30~17:15) ・北条支所(土日祝日を除く8:30~17:15) ・ほくほくプラザ(祝日を除く9:00~17:15) ・町ホームページ なお、12月29日から翌年1月3日までは年末年始閉庁
意見の 提出方法	添付様式に記入し、下記いずれかの方法でご提出ください ①郵送 689-2292 北栄町由良宿423-1 生涯学習課 宛 ②FAX 0858-37-3242 ③電子メール jinken@e-hokuei.net ④直接提出 北栄町役場大栄庁舎1階 生涯学習課
意見の 公表等	提出いただいた意見は、内容ごとに整理のうえ、町の考え方とともに後日公表いたします。公表については、ご意見の内容のみの公表とし、住所・氏名等の個人情報には公表いたしません。 なお、個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。

北栄町部落差別の解消の推進に関する条例(素案)

条例を制定する理由

①部落差別の現状

部落差別は様々な取組により解決へ向かっているものの、今もなお個人への誹謗中傷、同和地区の問い合わせ、インターネット上への差別書き込みなどが存在しています。

②「部落差別解消の推進に関する法律」の制定(H28.12.26 施行)

今もなお部落差別が存在していることを明記し、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目指し、制定されました。

条例の概要(骨子)

①目的

部落差別の解消を推進し、部落差別のない町の実現を目的

②基本理念

基本的人権を尊重し、町民一人ひとりの理解を深める

③部落差別の禁止

ネットへの差別書き込み、結婚に際する身元調査などの禁止

④町の責務

国、県、町民、事業者、関係機関等との連携で施策推進

⑤町民の責務

町施策への協力、部落差別行為を知り得た場合は情報提供

⑥相談体制

相談窓口の明示

⑦教育及び啓発

あらゆる世代に対し、教育や啓発を実施

⑧実態調査

国の実態調査に協力、必要に応じ町も実態調査を実施

⑨差別書き込みの監視

町はモニタリングを実施し、必要に応じ削除要請

⑩支援及び救済

差別を受けた者への心理的支援に努める

⑪指導及び助言

差別を行った者に対する指導又は助言を実施

条例の解説

第1条 目的

部落差別推進法を踏まえながら、現在も部落差別が存在すること、本条例が基づく上位理念を列挙し、部落差別のない北栄町を実現することを規定しています。

第2条 基本理念

部落差別を解消するための基本的な考え方を規定しています。部落差別を解消するためには、内面的な要素である誤解や偏見をなくすことが重要と考えますので「根本から解消する」と規定しています。

第3条 部落差別の禁止

結婚や就職に際しての身元調査や、インターネットを通じた差別につながるその他の行為による部落差別を禁止しています。

第4条 町の責務

基本理念を踏まえ、部落差別を解消するための施策の実施は、町の責務と規定しています。

第5条 町民の責務

町民は部落差別行為を知り得た場合は、情報提供することとしています。

第6条 相談体制等の充実

部落差別に関する相談窓口を隣保館に設置します。

第7条 教育及び啓発の充実

若者から高齢者まであらゆる世代に対して行う必要があり、世代ごとに最も効果的と考えられる方法で行うと規定しています

第8条 部落差別の実態に係る調査

国の調査に協力することと、必要に応じ町が調査することとしています。

第9条 差別書き込み等の監視

差別書き込みを監視し、発見時は削除要請をするネットモニタリングを規定しています。

第10条 差別を受けた者への支援及び救済

差別を受けた方へは積極的に心理的な支援や救済に努めることを規定しています。

第11条 差別を行った者への指導及び助言

差別を行った方の誤解や偏見を取り除くことを目的に指導や助言を行います。また、状況に応じて、家族等に対して指導等が行える規定としています。

第12条 委任

この条例に規定されている事項のほか、施行に必要な事項は別に定めます。

北栄町部落差別の解消の推進に関する条例(素案)

(目的)

第1条 この条例は、現在もなお部落差別が存在するとともに、インターネットなど情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法及び部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)(以下「法」という。)の理念に基づき、部落差別は決して許されないものであるという認識の下、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、町の責務を明確にするとともに、相談体制の充実、教育、啓発の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない北栄町を実現することを目的とする。

(基本理念)

第2条 部落差別の解消に関する施策は、全ての町民(町内で暮らし、働き、学ぶ人又は事業を営むすべての人をいう。以下同じ。)が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する町民一人ひとりの理解を深めるよう努め、部落差別のない社会を実現することを旨として、行わなければならない。

(部落差別の禁止)

第3条 何人も、結婚及び就職に際しての身元の調査、並びに差別につながるその他の行為により部落差別を行ってはならない。

2 何人も、インターネットを通じて、公衆による閲覧、複写その他の利用をすることが可能な情報を提供することにより、部落差別を行ってはならない。

(町の責務)

第4条 町は、第2条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国及び県(以下「国等」という。)との適切な役割分担を踏まえ、国等との連携を図り、施策を講ずる責務を有する。

(町民の責務)

第5条 町民は部落差別行為を知り得た場合は、速やかに町長に情報提供するものとする。

(相談体制等の充実)

第6条 町は、国等との適切な役割分担を踏まえ、部落差別に関する相談体制の充実に努めるものとする。

2 町長は、部落差別に関する相談窓口を、北栄町隣保館の設置及び管理に関する条例(平成17年条例第103号)第3条に規定する隣保館に設置する。

(教育及び啓発の充実)

第7条 町は、国等との適切な役割分担を踏まえ、部落差別を解消するために必要な教育及び啓発をあらゆる世代に対して、最も効果的と考えられる方法で行うものとする。

(部落差別の実態に係る調査)

第8条 町は、法第6条の規定による国等が行う調査に協力するとともに、必要に応じ、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

(差別書き込み等の監視)

第9条 町は、差別の助長及び拡散を仰止するため、インターネット上における部落差別と見なされる書き込み及び投稿等(以下、「差別書き込み等」という。)を監視する、インターネットモニタリング(以下、「モニタリング」という。)を行うものとする。

2 町は、前項に規定するモニタリングにおいて、町に関係する差別書き込み等を発見した場合は、必要な方法によりその削除要請をするものとする。

(差別を受けた者への支援及び救済)

第10条 町は、部落差別を受けた者への心理的支援及び救済に積極的に努めるものとする。

(差別を行った者への指導及び助言)

第11条 町は、差別を行った者の誤解、偏見等を取り除くため、指導又は助言(以下「指導等」という。)を行うものとする。

2 町は、必要と認める場合は、差別を行った者の家族等に指導等を行うことができる。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

北栄町犯罪被害者等支援条例(素案)

条例を制定する理由

①犯罪被害者等の現状

犯罪被害者及び家族又は遺族(以下「犯罪被害者等」という)は、犯罪等による直接的な被害だけでなく、心身への影響や経済的な負担など二次的被害にも苦しんでいます。

②「犯罪被害者等基本法」の制定(H16 施行)

犯罪被害者等支援を総合的・計画的に推進するため、基本理念や施策の方向等を定め、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されています。

条例の概要(骨子)

① 目的

犯罪被害者等支援の基本理念を定め、被害の早期回復及び軽減を図る

② 定義

条例における用語の定義を定める

③ 基本理念

犯罪被害者等の権利を尊重し、二次的被害にも配慮しながら支援を実施

④ 町の責務

町は、国、県、民間団体等と相互に連携し、支援する

⑤ 町民の責務

町民は、二次的被害が生じないように配慮し、町の支援施策に協力する

⑥ 相談体制

町は犯罪被害者等が直面する各般の問題について支援窓口を設置する

⑦ 見舞金の支給

経済的負担の軽減を図るため、見舞金を支給する

⑧ 日常生活の支援

日常生活が困難となった者に対して、福祉サービス等の支援を行う

⑨ 居住の安定

従前住居への居住が困難となった者に対して、町営住宅の配慮を行う

⑩ 広報及び啓発

二次的被害の防止や支援の必要性について、広報、啓発に努める

条例の解説

第1条 目的

犯罪被害者等基本法を踏まえながら、町においても必要な施策を推進し、犯罪被害の早期回復及び軽減を図ることを、この条例の目的としています。

第2条 定義

本条例で用いる用語について、疑義をなくすことを目的に規定しています。

第3条 基本理念

犯罪被害者等の支援については、犯罪被害者等の権利を尊重し、二次的被害にも配慮しながら必要な支援を途切れなく実施することを規定しています。

第4条 町の責務

基本理念を踏まえ、町が犯罪被害者等の支援を実施します。支援の実施にあたっては、関係機関等がお互いに連携・協力していくことを定めています。

第5条 町民の責務

犯罪被害者等がいわれのない二次的被害に遭わないよう、犯罪被害者等が置かれた苦境を町民が理解し、町及び関係機関等が行う支援に協力するものとします。

第6条 相談及び情報の提供等

犯罪被害者等が直面する様々な問題について、犯罪被害者等の援助に精通している者の紹介や関係機関等との連絡調整など、総合的な支援を町が実施することを定めます。

第7条 見舞金の支給

犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るために、見舞金を支給します。なお、見舞金の支給対象者や金額については、町長が規則で定めることにしています。

第8条 日常生活の支援

犯罪被害により日常生活を営むことが困難となった場合、必要な支援を行います。

第9条 居住の安定

犯罪等の被害により従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等に対して、町営住宅の入居について、特別の配慮や必要な支援を行います。

第10条 広報及び啓発

犯罪被害者等の支援や二次的被害防止を目的に、町民等が犯罪被害者等の支援に関する事項の支援について理解を深めるための広報や啓発活動を行うことを定めています。

第11条 委任

この条例に規定されている事項のほかに、施行に必要な事項は別に定めます。

北栄町犯罪被害者等支援条例(素案)

(目的)

第1条 この条例は、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、並びに町及び町民の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)「犯罪等」とは、犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為をいう。
- (2)「犯罪被害者等」とは、犯罪等により被害を受けた者及びその家族又は遺族をいう。
- (3)「二次的被害」とは、犯罪等による直接的な被害を受けた後に、周囲の無理解や心ない言動、インターネットを通じて行われる誹謗中傷、報道機関による過剰な取材等により、犯罪被害者等が受ける精神的な苦痛、身体の不調、私生活の平穩の侵害、経済的な損失等の被害をいう。
- (4)「町民」とは、町内で暮らし、働き、学ぶ人又は事業を営むすべての人をいう。

(基本理念)

第3条 犯罪被害者等の支援は、犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されることを旨として推進されなければならない。

- 2 犯罪被害者等の支援は、犯罪被害者等が犯罪等により受けた被害の状況及び原因、二次的被害に苦しめられている等の犯罪被害者等が置かれている状況その他の事情に応じ、適切に行われなければならない。
- 3 犯罪被害者等の支援は、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう、必要な支援が途切れることなく提供されることを旨として行われなければならない。

(町の責務)

第4条 町は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

- 2 町は、犯罪被害者等の支援に関する施策を実施するに当たっては、国、県、犯罪被害者等の支援を行うことを目的とする民間の団体及びその他の犯罪被害者等の支援を行う者と相互に連携を図るものとする。

(町民の責務)

第5条 町民は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等が置かれている状況及び犯罪被害者等の支援の必要性についての理解を深め、二次的被害が生じることのないよう十分配慮するとともに、町が実施する犯罪被害者等の支援に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(相談及び情報の提供等)

第6条 町は、犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにするため、犯罪被害者等が直面している各般の問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うものとする。

2 町は、前項に規定する支援を行うための窓口を設置するものとする。

(見舞金の支給)

第7条 町は、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、犯罪被害者等に対し見舞金を支給するものとする。

2 見舞金の支給の対象となる者、見舞金の額その他見舞金の支給に関し必要な事項は、町長が規則で定める。

(日常生活の支援)

第8条 町は、犯罪被害者等が安心して日常生活を営むことができるようにするため、犯罪等により日常生活を営むことが困難となった犯罪被害者等で町長が必要と認めるものに対し、福祉サービスの提供その他の必要な支援を行うものとする。

(居住の安定)

第9条 町は、犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等の居住の安定を図るため、町営住宅（北栄町町営住宅の設置及び管理に関する条例（平成17年条例第133号）第2条第1号に規定する町営住宅をいう。）への入居における特別の配慮その他の必要な支援を行うものとする。

(広報及び啓発)

第10条 町は、二次的被害の防止及び犯罪被害者等の支援の必要性について町民の理解を深めるため、広報及び啓発に努めるものとする。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、犯罪被害者等の支援に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

北栄町部落差別の解消に関する条例(素案)
北栄町犯罪被害者等支援条例(素案)

条例制定に関する意見書

氏名	
住所	
電話番号	
対象条例	() 北栄町部落差別の解消に関する条例(素案)
()に○印	() 北栄町犯罪被害者等支援条例(素案)
[要旨]	
[内容]	
意見の募集期間	令和3年1月20日(水)
意見の提出方法	①郵送、②FAX、③電子メール、④直接提出
問合せ先	689-2292 北栄町由良宿423-1 北栄町役場 生涯学習課 電話 0858-37-5871 FAX 0858-37-3242 電子メール Jinken@e-hokuei.net

令和3年度全国学力・学習状況調査について

(参考)「令和3年度全国学力・学習状況調査『学校基本情報の確認』についての前提」より

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の名称

令和3年度全国学力・学習状況調査

3 調査について

(1) 実施日 令和3年5月27日(木曜日)

(2) 調査の対象とする児童生徒

○国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。

・小学校調査

小学校第6学年，以下第6学年（義務教育学校前期課程，特別支援学校小学部）

・中学校調査

中学校第3学年，以下第3学年（義務教育学校後期課程，中等教育学校，特別支援学校中学部）

○特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち，調査の対象となる教科について，以下に該当する児童生徒は，調査の対象としないことを原則とする。

・下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒

・知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の内容の指導を受けている児童生徒

(3) 調査事項

○教科に関する調査

・小学校調査は、国語、算数とする。調査時間はそれぞれ45分とする。

・中学校調査は、国語、数学とする。調査時間はそれぞれ50分とする。

(ア) 出題範囲は，調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とし，出題内容は，それぞれの学年・教科に関し，以下のとおりとする。

①身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や，実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等

②知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や，様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等に関わる内容

※調査問題では，上記①と②を一体的に問うこととする。

(イ) 出題形式については，国語及び算数・数学共に，記述式の問題を一定割合で導入する。

○質問紙調査

・調査する学年の児童生徒を対象に，学習意欲，学習方法，学習環境，生活の諸側面等に関する質問紙調査（以下「児童生徒質問紙調査」という。）を実施する。

○学校質問紙調査

・学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査（以下「学校質問紙調査」という。）を実施する。

(4) 教育課程上の位置付け

・教科に関する調査については，以下のとおり，当該教科の授業時数の一部として取り扱うことを可能とする。（ア）小学校調査：国語及び算数：それぞれ1単位時間相当

（イ）中学校調査：国語及び数学：それぞれ1単位時間相当

・児童生徒質問紙調査については，特別活動（学級活動）の一部として取り扱うことを可能とする。

令和3年度全国学力・学習状況調査に（参加・不参加）

2020年度 北条こども園後期計画訪問

日 時:2020年11月6日(金)9:00~11:50

出席者:別本教育長、光村長職代理、竹信委員、徳岡委員、吉田委員、中原教育総務課長
前田室長(生涯学習課)、浪花指導主事、澤村指導主事

1 あいさつ 別本教育長

2 園経営の状況説明 小野塚園長 資料p1~5

《本年度の重点目標》 ○成果 ▲課題

(1)えがおキラキラ『いきいきと遊ぶ子~学びの芽を育む~』

・「身近な自然や環境に主体的に関わり遊びこむ」姿を目指している。研究が3年目となり遊びだすという姿は育ってきた。好奇心をどう探求心に繋げ、繰り返し遊びこむ姿に繋げていくかということ大切にしている。

・北条校区では「聞く力が弱い」という実態があり取り組んでいる。昨年度と比べ、話をする人に視線を向けて話を聞こうとする気持ちや態度が育ってきている。年齢にあった具体的な改善策を考えながら、安心して話したり聞いたりできるように取り組んでいきたい。

(2)げんきぐんぐん『最後まで取組む子~健康な体作り~』

○毎朝チャレンジタイムで体を動かす時間を設けており効果が出ている。

▲持ち物の始末に課題がある。前年度まで自分でカバンを持つことを課題としてあげてきたが、家庭背景もあり難しい点もあった。今年度は、園内で取り組める項目を目標にあげ取り組んでいる。

(3)みんながわくわく『思いやりのある子~豊かな人間性~』

○年長児が意欲的に挨拶当番を行っている。

▲場面によって、挨拶ができるときとできないときがある。パターンを入れ込むのではなく、人との心地よさを感じながら親しみをもって挨拶をする姿を目指したい。今年度は、雰囲気作りに重点を置いて改善していきたい。(ポスター作り・挨拶メダル)

○園児の良いところを認め肯定的な評価を意識している職員が多くなっている。

○トラブルはあるが、安心して自分を出せる空気・失敗しても大丈夫という温かい雰囲気が広がっている。

(4)特別支援教育の充実、小中地域との連携、子育て支援

○小学校の校長先生が変わられたが、何度も園に足を運んでくださっている。アプローチカリキュラムを作成している。来年度から活用していきたい。

▲「幼児期に育ってほしい10の姿」について職員によって理解や意識の差がある。保育者が長期的視点に立ち保育実践していく力が付くよう職員研修を行っていきたい。

▲コロナ感染症の影響で参観日等ができず、保護者からは担任の顔も分からないと不安の声も聞かれた。

○「家読」の実施。昨年度の絵本の貸出しが6割だったが、今年度は7~8割に増加。言葉の力が弱い子が多いので、絵本の読み聞かせをしながら力をつけたいと思っている。図書館に行かなくてもすむ・YouTubeの視聴時間を減らせたという保護者の声もある。

▲絵本の消耗が激しいので、絵本を購入し充実した絵本コーナーにしていきたい。

3 保育参観 保育参観の視点を説明

4 連携、研究推進、特別支援教育の取り組み説明

研究推進について 中西保育部長 資料p6~9

・保育教諭の教材研究が進み、まずは保育教諭が飼育してみたりするなど意識が変わることで、子ども達は自然物や身の回りの物に興味関心を膨らませたり飼育を通して生き物に関わる力がついてきたりしている。

・今年度は、子どもが身近に親しめるものは何か検討した。ただ園児の近くで栽培だけすれば良いということだけでなく、園児にとって身近なもの(布や新聞紙)を捉えなおして毎日親しませていった。

・好奇心や探求心を高めていくために、子どもが考え自分なりに探求していく時間・空間・場を保障し

ていきたい。また、子どもに応答的に関わることをどの年齢でも大切にしていきたい。

連携について 杉谷幼稚部長 資料p10～12

- ・職員連携では、町幼研公開保育を実施。9名の小学校の先生が参加。幼児教育と小学校教育の接続・学びの連続性・カリキュラムをつなぐ視点で話し合いができた。
- ・幼小連絡会を3回実施。北条校区の目指すこども像の見直しを行った。実態としては「聞く・話す」ことに課題をもっている子が多い。こども園の目指すこども像は「遊びや生活の中で関心をもって聞こうとしたり自分の思いを伝えようとする子」、小学校は「学習やその他の活動を通して自分の思いを表現することができる子」とし取り組んでいる。
- ・教育をつなぐという視点で、今年度アプローチカリキュラムの作成に着手できたのは大きな成果だった。来年度は活用してどうだったかを踏まえてさらに改善していきたい。
- ・今年度の交流活動は、「ラッキョウレンジャー」のみ。小学校に行き、広い空間で距離を保ちながら実施した。
- ・交流活動は、ねらいをもち何が育ってきているか明確にしながら実施していきたい。

特別支援教育について 杉谷幼稚部長 資料p13～14

- ・支援レベル4の園児は19名、支援レベル3の園児は2名。5歳児13名の園児が医療に繋がっている。
- ・個別の支援計画を作成している園児は4名・今後4名が作成予定。作成を躊躇われる方もあるが、5歳児になり小学校に支援を繋ぐという視点を話すと必要性を理解し作成される方も多い。
- ・個別の指導計画は21名作成。作成にあたり担任の負担が増えている。担任と加配・学年同士・園全体が共通理解して支援を行っていきたいが、話し合いをする時間の確保が課題。
- ・医療機関に繋がっている園児は、18名。今後、4名が医療に繋がる予定。そのうち療育機関に繋がっている園児は4名。今年度は、コロナ感染症の影響で医療・療育機関への同行ができず、医療機関での情報や助言が正しく園に伝わってこない実態があった。
- ・北条小学校の特別支援学級に8名が見学。情緒・自閉症学級に5名、知的に1名希望している。その他の園児は通常級を希望しているが、小学校への丁寧な引継ぎを行っていききたい。就学移行支援会議は12名予定。

5 懇談

本日の保育・研究について

- ・色々な素材や自然物などを用意され、教材の工夫をしている。子ども達はそれを使いながら工夫して遊びこんでいる姿が見られた。
- ・皆が自分の思うように遊ぶことができるように自然物が豊富に確保されていた。取り合いになることなく、自分の作りたいものを一生懸命作っている姿が見られた。先生方が子ども達のために取り組んでおられる様子がよく分かった。
- ・今は、素材に関心をもったり興味をもって取り組むことを重点にされているが、今後は、自分の思いや工夫を言葉で友達に伝えていったり、友達から聞いたことを自分の中に取り込んでいったりしながら、子ども同士でやりとりしながら遊びの工夫に繋げていく取り組みを期待している。
- ・研究の中でも、校区の目指す子供像である「自分の考えがきちんと言える子」ということを目指していけると良い。
- ・4歳児の2クラスの人数や様子が違っていたが、何か理由はあるか。
⇒一人担任のクラスと加配配置があり2名職員がいるクラスなので、人数を少し変えている。

家読の取組について

- ・4園同士の絵本の貸し合いはどうか。園や町が持っているものだけでは限られている。予算がなければ、県立図書館の本も多数借りることが可能なので活用してみてもどうか。
- ・絵本を教室の身近な所に置く、いつでも借りることができる環境を整えていくことが大切。
- ・色々な本に出合うことは、非認知的な能力も育っていくので、継続して取り組んでほしい。

新型コロナウイルス感染症の対策について

- ・職員の負担が増えたことはあるか。
⇒1日1回は全クラス消毒をすることを行った。(低年齢は以前から玩具は毎日消毒)

- ・行事をどのように行うか協議するのに時間がかかった。
- ・5歳児でマスクを着用している園児が多かったが、本人の意思でそうしているか。
⇒担任からも声掛けはしているが、習慣になっている。

職員の労働の実態について

- ・園務分掌は本務者でまかなっているのか。
⇒年度当初は正規の職員で分担していたが、産休職員や休みの職員もあるので正規職員だけでは難しい実態があり主担になっている会計年度職員にも担当してもらっている。主と副の複数で担当するようにしている。
- ・時間外はどの程度とっているか。
⇒幼稚部の職員が毎日7時以降まで働いていることが多い。2クラスあるので共通理解するための話し合いに時間が必要。日中に話し合いの時間が持てるよう工夫はしているが、若い職員が多く、初めて年長クラスをもっているので時間がかかっている。
- ・休暇はとれているか。
⇒人によってバラツキはあるが平均6日と8時間とっている。
- ・業務が軽減できるような検討も必要ではないか
⇒・午後の幼稚部の話し合いの時間に、保育部の職員がクラスに入る等、職員が協力体制をとるようにしている。
・参観日のアンケートをマチコミで実施。(紙と時間の削減)
- ・ICT導入など先生方が働きやすい環境を整えてほしい。
- ・子供のために十分な取り組みがなされているが、先生方は頑張るところと、そうではないところのメリハリをつけながら、長時間の労働時間にならないように働き方改革を行い、後続の方が入りやすい環境にしてほしい。

特別支援教育について

- ・MEPAは毎年実施する必要性はあるか。
⇒・担任が全員の分をとるのは大きな負担にはなっているが、若い職員も多いので客観的な指標をもち発達を把握しながら保育を進めていくことの意味においても実施している。また、MEPAをとることで、その子の良さが客観的に把握できる良さもある。今後は、個別にとるケースと全体的な発達をみる場合のとり方の検討をするなど業務としての改善も図りたい。
- ・個人懇談で、MEPA そのものを出すわけではないが、客観的な指標をもち低年齢から保護者に伝えていくことは必要。簡易なやり方にしながらも、毎年実施していく必要性はある。伸びを見とりながら保育をしていくことは必要ではないか
- ・園児の1年伸びは大きいので、こども園の段階ではMEPAは毎年とる必要があるのではないか。
- ・検査は保護者に了解をとってから実施し、結果を返すのが基本である。やり方の検討をしてほしい。
- ・支援の必要な子の割合がものすごく多い。早いうちから支援をすることで、どれくらいの改善があるか。
⇒今年度5歳児で加配がついている子どもで言葉の力が伸びてきているとDr.からも言われ通常級に行く子もいる。3歳児の子で加配がついている子も、コミュニケーションの力がついてきて来年度は加配配置が必要なくなったケースもある。加配がついたことで力がついてきている。
- ・北栄町では、支援の必要な子に園や小学校で丁寧に対応してもらっている。以前加配がついていた子だが、今は皆就職し、自分でお金を稼ぐ立場になっている。北栄町の今までの積み重ねだと思う。希望をもって支援をしてほしい。保護者同士のつながりも作ってもらえると良い。

6 指導講評

(別本教育長)

- ・北条小学校の体力テストでは、体前屈・50m走・ボール投げの項目が全国平均を下回っている。そのうち、4年生と6年生は全項目で全国平均を下回っているという状況がある。学校と連携しながら、発達段階に応じた運動能力の力をつけてほしい。今の子どもたちは野球もしないし物を投げるといった動作をしないので、意識的に遊びの中に仕組んでほしい。
- ・ヘルメットと持ち出し袋がどのクラスにも掛けてあるのが良い。子ども達を守る道具はどうなってい

るか。

- ・目指す子ども像が沢山あり迷うのではないか。どの園や学校、行政もだが、もっと目指すところをシンプルにする必要がある。
- ・今年度やっとアプローチカリキュラムが作成されるので、来年が楽しみである。交流のねらいがあり連携においても目指す子ども像に向けて取り組まれていることが良い。
- ・支援の必要な多くの子に関わってもらっていることに感謝する。
- ・ICT化に向けて来年度教育委員会として予算化し進めていきたい。
- ・ノロウイルス対策や嘔吐の始末などの各クラスの掲示物が少ない。常に目に触れるところに置き、職員はすぐに対応できるよう頭に入れてほしい。

(澤村)

- ・絵本に触れる機会が持てるよう園で仕掛けを考えられ「家読」の取り組みを行っていることが良い。町や地域の資源を活用しながら、職員や保護者に無理のない形で継続して取り組んでほしい。
- ・秋の自然に十分触れながら遊んでいた。子どもにとっては、どんぐりに触れながら感触や大きさ・色など色々なことを感じている。今年度の重点項目の中に、「その子なりの感じ方や見方を大切にしたい」ということがあったが、その子がどんなことを感じて、気付いて、喜んで、不思議だなど思ったりしているのか、子どもの気持ちに沿っていくことを保育者は大切にしてほしい。ここが好奇心・探求心の一番基礎になるところだと思う。また、興味関心を広げる意味でも、自然物をただ置いておくだけでなく、どんなふう気付かせたいか、どんなふうに味わわせたいか、どんなふう楽しませたいかを意識して考えてみるのが教育だと思う。そんな視点からも保育を振り返ってほしい。
- ・3歳児の部屋に自分たちが捕まえてきたザリガニが身近に飼育されていた。身近な生き物に触れる・命を感じることは、子どもにとっては喜びだと思う。小さい頃から、色々な生き物がいて人間以外の命も大切だと感じることを心に積み重ねていくことが、環境教育にもいくのだと繋がっていく。身近な生き物との出会わせ方を大事にして多様な生き物と共存しながら生きているんだということを感じさせてほしい。
- ・支援の必要な子の効果的な支援やどんなことがあると安心して過ごせるのかを、小学校にも伝えてほしい。

(浪花)

- ・今日の保育は、子どもが主役だった。先生がしゃべると遊びが止まったり遊び込むがストップしてしまったりするが先生の声が聞こえなかった。小学校では先生がしゃべり続けていて、中学校になると生徒が誰もしゃべっていないという状況を見かけることもある。
- ・どのクラスの指導案の中にも「自分なりに」という言葉が書かれていたが、そこを大事にすることで自己肯定感を育ててもらいながら聞くことに繋がっていくと感じた。
- ・接続カリキュラムを基に、子どもの姿を語っていけるような北条地区にしていきたいと思っている。

2020年度 大誠こども園後期計画訪問

日 時:2020年11月4日(水)9:20~11:40

出席者:別本教育長、光村長職代理、竹信委員、徳岡委員、吉田委員、中原教育総務課長、浪花指導主事、田中指導主事(中部教育局)、澤村指導主事

1 あいさつ 別本教育長

2 園経営の状況説明 竹本園長 資料p1~8

- ・今年度、園評価の見直しを行った。園目標がしっかり各年齢においていくように、評価指標にそって年齢別の目標と具体的な取組を明らかにした。それを学級経営の中にも位置づけ中間評価を行った。
- ・昨年度から「わくわくタイム」の時間を設けている。登園後、自分のしたい遊びを見つけ主体的に遊ぶ姿を大事にしている。自ら遊びを見つけ試行錯誤しながら遊ぶ姿が育ってきている。今後は共通の目的に向かって取り組む経験を十分に行っていききたい。
- ・今年度は、コロナ感染症の影響で、地域の方との交流はできていないが、田植え・芋ほり等の体験は実施できた。瀬戸獅子舞保存会との交流は10年目になり、年長児は運動会で披露することが定着してきた。
- ・前期は参観日が実施できなかったため、園の取り組みを写真やエピソードを掲示するなどの工夫をした。園滞在時間の削減をお願いしていることもあり、ゆっくり見てもらうことができていない。
- ・PTA 活動も、夕涼み会は実施できず、代わりに秋祭りを実施。
- ・マスク着用・消毒などの感染症予防対策は、する人とならない人がいる。ボードに記入しただけでは徹底せず、一人一人への声掛けが必要だった。
- ・施設が17年目を迎え老朽化も進んでいる。早めに修繕要求をしたい。

3 保育参観 保育参観の視点を説明

4 連携、研究推進、特別支援教育の取り組み説明

研究推進について 大西幼稚部長 資料p9~20

- ・保育者が園児の自己充実の姿、協同性につながる芽生えの姿の見とりを丁寧に行いながら、協同性の視点をもった環境の構成や援助を意識して保育展開できるようになった。
- ・全保育教諭参画型の研修(半日保育体験)を実施。互いに保育を見合うことで、他年齢の発達や育ちつつある姿を客観的に見たり、多様な視点で意見を言い合ったりすることなどができた。
- ・エピソード研修を行い、園児の実態から協同性につながる姿・課題・今後の具体的な取組を検討している。
- ・園児は人との関わりを喜び安心して遊び、自分の思いを主張しながらも互いに認め合える関係ができてきている。

こども園・小・中連携について 大西幼稚部長 資料p21

- ・交流はできなかったが、手紙を書いたり贈り物し合ったりするなどし、小学校への期待が高まるようにした。
- ・町幼研公開保育を実施。小学校は8名参加。園児の姿を通し、幼児期における遊びの中の学びについて考えることができた。
- ・大栄校区の児童の実態を踏まえテーマを決め、園と小学校とでつながりのある目標設定をし取り組んでいる。接続カリキュラム(アプローチカリキュラム)を作成中。

特別支援教育について 針本保育部長 資料p22~23

- ・感覚統合研修では、2名のダウン症児の発達や具体的な支援内容について学ぶことができ、それを保護者とも共有でき家庭でも取り組まれている。また、専門機関の助言を保育に活かしている。
- ・園内委員会を開き、定期的に園児の実態と適切な支援について共通理解しながら進めている。
- ・言葉の不明瞭さのある園児が多くみられるようになっている。聾学校の先生を講師に支援のあり方

を学んでいきたい。

5 懇談

特別支援教育について

- ・MEPA-R の実施についての検討が必要ではないか。(全園児を対象に毎年実施する必要性。検査・分析の在り方。保護者の同意と結果の周知。保育への活用)

職員の働き方について

- ・小中学校も働き方改革を行っているが、こども園の職員の労働時間や休暇取得状況はどうか。代替の職員の配置はあるか。先生のリフレッシュも必要だと感じている。
⇒労働時間は、長い方だと思う。充実の職員や5時間勤務の職員があり、人がいないから休めないということはないが、休みがとりやすいように声掛けをしている。

評価について

- ・他園と園評価の様式が違うので、同じ様式にした方が分かりやすい。園全体の評価に自己評価の内容が加わっていた方が分かりやすいのではないか。
⇒今年度は、園の指標を踏まえてクラス毎で目標等を決め取り組んでいる。評価もクラス毎で行いその結果を踏まえて園の評価は行った。

本日の保育・研究について

- ・どのクラスにおいても環境の工夫がなされ、そのことで園児は活動に興味関心をもち、楽しく遊んでいる姿が見られた。
- ・友達同士のつながりを作っていくとき、いつも先生が仲介しなくてもキーパーソンとなる子をサポートしながら上手く活用していくことで、子ども同士が繋がっていくこともある。
- ・4歳でチューブをつけて活動している子がいたが、他の園児がチューブに引っかかったりして危険なことはなかったか。
⇒3歳児はチューブを掛けるようにして生活していたが、チューブは柔らかく伸びもある。周りの子も気を付けているので、引っかかることはない。本児の動きが活発になるので、看護師さんがボンベを背負い付いていくのが大変になっている。
- ・3歳児クラスでは、小麦粉粘土遊びの用意として、段ボールの形・大きさなど色々あって、子どもたちの独創性を引き出す工夫がなされていた。
- ・職員の研修参画型の研修
- ・接続カリキュラム作成中だが、幼児期に大事にしていることを入れ込み、それを小学校にも伝えていくことと、それをもとに話し合う場を作っていくと、充実した取り組みになってくる。
- ・段ボールの仕切りがあるだけで、4歳の子どもたちが作ったり壊したり作り替えたりしていた。振り返りの場を作ることで、また遊びが続いていくだろうと思った。
- ・「先生、ボンドが無くなりました。」という子に、「どうするといい？」と声をかけ考えさせていた。小学校なら、教師が持って行ってしまうのではと思う。遊びの中でどんな力がついているのか、小学校にも伝えてほしい。

コロナウイルス感染症対策について

- ・マスクはどのように着用しているか
⇒医療的ケアの子は、必ずマスクを着用してもらっている。着用する子と着用しない子と色々だが、予防の意味でマスク着用の意識づけはしていきたい。
- ・検温はいつしているか。
⇒家庭で行っている。

6 指導講評 別本教育長

- ・園評価の項目と自己評価の項目が違う。「開かれた園づくり」の評価は、自己評価の結果を踏まえると、Bにはならないのではないか。
⇒この自己評価は、園の目標と関連させながら職員に意識してほしい内容も入れ込み、園独自で作成した。
- ・電話の時計設定が実際の時刻と違う。電話を受けた際の報告に支障をきたすので、すぐに訂正する

こと。

- ・小中連携は、交流と連携を分けた計画を考え整理してみしてほしい。小学生の子どもの実態や課題を踏まえ、子ども達にどんな力をつけていくか連携計画の中に組み込んでいってほしい。
- ・5歳児だと園児30人に対し1人の配置だが、保育者がどんな関わりをすれば良いか、すごく難しいと思う。数人の子に関わるのではなく、色々なグループに関わっていかなくてはいけない難しさを感じる。
- ・普段の保育だけでも大変だと思うが、充実した研究をしていて、その成果が保育に活かされているのは非常に有難い。

7 指導助言 中部教育局 田中指導主事

- ・研究の取り組みを、県の冊子の中に事例として挙げ、県内でも共有させてもらっている。
- ・園の研究の成果が日々の保育に繋がっていると感じた。研究することは、それ自体が目的ではなく、日々の保育をどう改善し高めていくかを目指している。保育者や子どもがかわっても、大切なことを実践していこうと思えば簡単なことではない。研究を進められる先生方の日々の取り組みがあったこそだと思う。
- ・0～2歳児の保育の中では、小さい頃からでも、自分でできる・変化させることができる環境(ままごと遊びの時に自分で動かすことができる小さな机や椅子)を整えられている。小さなことだが、そういうことを保育者が意識するかしないかで子どもの動きは変わってくる。
- ・3歳以上の保育の中では、子ども達の声がたくさん聞かれた。子ども同士がやりとりするために、先生方が援助されていた。5歳児の保育では、少し難しいところにはフォローに入って、自分でできたという満足感とともに子ども同士がつながるところを作っていた。4歳でも、子どもが何をしようとしているのかをしっかりと捉えて子ども同士を繋いでいた。
- ・振り返りの機会を大切にみんなで共有することを大切にしてほしい。
- ・一人一人の良さを活かすことを大事にされているが、小学校以降でも子ども自らが良さを発揮できるように育てていってほしい。それと同時に、それを小学校にどう繋げていくかということが接続の意義でもある。子どもたちの育ちを繋げていってほしい。

2020年度 由良こども園後期計画訪問

日 時:2020年10月30日(金)9:25~11:25

出席者:別本教育長、光村長職代理、竹信委員、徳岡委員、吉田委員、岡崎中央公民館長、
田中指導主事(中部教育局)、浪花指導主事、澤村指導主事

1 あいさつ 別本教育長

2 保育参観 保育参観の視点を説明

3 園経営の状況説明 松岡園長 資料p1~3

《本年度の重点目標》 ○成果 ▲課題

(1)『体を動かす心地よさを感じ、繰り返し取り組む子』

○「ゆらっこタイム」後に年齢ごとで色々な運動遊具を使った遊びの経験を重ねることで、自ら挑戦しようとする園児が増えてきた。

○体を動かすことを楽しめるような環境作りをすることで、園児は楽しんで繰り返し体を動かすことを楽しんでいる。

○トイレのスリッパが揃えられるよう視覚的な環境を整えたことで、きれいに揃える姿が増えた。

▲登園時に、自分でカバンを持たず保護者が持ってしまうことが多い。

(2)『好きな遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子』

○自然物を使って繰り返し試したり工夫したりして遊ぶ姿がある。

○様々な体験を通して植物の生育に興味をもったり、いつでも観察できる場に身近な生き物を置くことで、図鑑で生態を調べ身近な生き物への関心が高まったりしている。

▲汚れることが嫌な子や、好きな遊びが見つからなかったりする子もいる。

▲コロナ禍で散歩に行く機会が少なかった。

(3)『自分の思いを伝え、相手の思いに気付く子』

○トラブル時、双方の気持ちに共感しながら関わり方を知らせていくことで、自分なりの言葉で思いを伝える姿も見られる。年長児は、自分たちで解決しようとする姿が見られている。

▲困ったことや要求が伝えられない子もいる。

▲園児同士で挨拶を交わす姿がない。声をかけても挨拶できない子もいる。

(4)特別支援教育の充実と小中高校、家庭、地域との連携

○園内で支援を必要とする園児の実態や支援内容の共通理解を図った。

○専門機関等からアドバイスされたことを、すぐに行ったことが有効だった。

○玄関の掲示物を介して保護者と話をすることで、保護者の園の取り組みへの関心が高まっている。

▲コロナ感染症の影響で行事の中止・縮小をした。小学校・地域との交流ができないものもあった。

4 連携、研究推進、特別支援教育の取り組み説明

連携について 甲斐幼稚部長 資料p5

・コロナ禍で通常の交流はできなかったが、5・5交流で5年生が園児の喜ぶ遊びを考え写真や手紙を添えて玩具を届けてくれ、園児もお礼の手紙を届けた。できる内容を考えながら行っている。

・幼小連絡会では、各園の研究の取り組みの写真を持参し、1年生の先生に「幼児期の学びの姿の実際」として見ていただき理解してもらえるよう取り組んだ。

・アプローチカリキュラム作成に向けて動いている。

特別支援教育について 甲斐幼稚部長 資料p12

・複数の職員で実態把握を行い支援方法を具体的に考えていった。

・役場各課や専門機関と連携し、相談しながら進めている。

・園の特別支援教育の担当を保護者に伝えておき、保護者が相談しやすいようにした。懇談に同席し、保護者と支援の方向性を一緒に考えていくようにしている。

研究推進について 宮本保育部長 資料p6~11

・研究が3年目となり、保育者が、園児の実態・興味関心を把握したうえで、経験させたい動きを含めた繰り返し遊びたくなるような環境を工夫している様子が見られる。園児は「やってみたい」と取組

み「もっとしたい」と繰り返し取り組む姿が見られるようになってきている。

- ・運動に興味がなかったり苦手だと感じている園児も、自分なりに遊びに参加したり目標を持って取り組む姿になってきた。

5 懇談

コロナ感染症対策について

- ・保護者からの要望は何かあったか。園運営で配慮したことはどんなことか。
⇒・保護者からの要望はない。
 - ・参観日等の行事での人数制限、来られる方の体調の把握(運動会前の10日間健康チェックを実施)、来られる際のお願い事項を周知した。
 - ・保護者には、玄関での送迎、発熱時(37.5度で連絡)の対応の確認、解熱後の1日は家庭で体調を見てもらう保健便りをお願いをしている。

本日の保育・研究について

- ・先生方の支援の工夫・教材用具等の工夫がどのクラスでもなされており、園児が色々な動きを経験しながら体を使い伸び伸びと楽しんでいる姿が伺えた。(マットとフラフープの組み合わせ、廊下の使い方、マットの使い方、ボールを投げて遊ぶ工夫、オセロで負けたチームの子にもハイタッチする等)
- ・どの先生にも研究のテーマが共有されている。
- ・万歩計の取り組みは、由良こども園ならではの取り組みとして継続されている。5歳児だけがつけられる万歩計ということで5歳児の誇りにもなっていると思うので、今後も継続して行ってほしい。
- ・掲示物も工夫されており保護者の啓発に繋がっている。
- ・赤パンツの下にズボン等を着用している子の割合が多かった。運動をしたら体温も上がってくるので、活動に適した服装の在り方を考えてほしい。
- ・聞く時の姿勢が色々だった。発達段階によって、話を聞くときはどんな姿が良いのか小学校の連携も考えながら検討してほしい。
- ・園の良い取り組み(トイレのスリッパを揃える、玩具を片付ける等)が、家庭にも広がっていくように啓発して行ってほしい。
- ・年齢に応じた話し合いの仕方を考えてみてほしい。小学校の段階にどうつなげていくかも見通しながら園での取り組みを考えていくと良い。

6 指導講評 別本教育長

- ・遊びの中に体を動かす多くの工夫があった。幼児期に経験させたい36の動きを、しっかり意識されている。
- ・小学校の体力テストにおいて、ボール投げが全国平均より低い状況がある。投げる動きを遊びの中に取り入れしっかり経験させている。
- ・今、連携カリキュラムを作っているが、各発達段階においてつけておきたい力を小学校の先生方としっかり話し合って進めてほしい。

7 指導助言 中部教育局 田中指導主事

- ・子どもたちが心と体を開放して、しっかり遊んでいた。楽しい・嬉しいだけでなく、悔しい・できるようにになりたいという思いが出てくることも大切だと子どもの姿から感じた。
- ・研究の積み上げが沢山見られ、先生方自身が工夫されるようになっていくことが成果である。先生方が子どもの発達や興味関心を捉えられているからこそ、今日のように子どもがやってみたいと思い繰り返し楽しむ姿に繋がっているのだと思う。
- ・小学校に園の研究の取り組みを発信していかれるのが良い。園が研究をされていることを小学校側も知らない。環境のどんな工夫が子どもの意欲を引き出しているかを、小学校の低学年の先生方には是非伝えてほしい。
- ・運動はできるできないがはっきりしてくるし、年齢が上がると子ども自身ができるできないを感じて、もうやりたくないという気持ちも出てくるので、それをどう支えていくかを大切にしてほしい。進んで体を動かそうとしているか楽しんで体を動かすことができているか、一人一人の園児の姿を確認し振り返りながら研究を進めてほしい。

2020年度 大谷こども園後期計画訪問

日 時:2020年10月28日(金)9:20~12:10

出席者:別本教育長、光村長職代理、竹信委員、徳岡委員、吉田委員、中原教育総務課長、杉本生涯教育課長、田中指導主事(中部教育局)、浪花指導主事、澤村指導主事

1 あいさつ 別本教育長

2 園経営の状況説明 松田園長 資料p1~3

《本年度の重点目標》 ○成果 ▲課題

(1)学びの基礎の育成『心豊かに表現することを楽しむ』

- 職員が子どもの言葉を意識して聞くことで、子どもの言葉の育ちや職員の援助の見直しができるようになった。
- 園児が作ったものを置いておき遊びの継続ができるようにしたことで、次の日もしたいと期待が持てるようになった。
- ▲「これ」「あれ」ということで話が通じてしまう。きちんと具体的な言葉で話すことが課題
- ▲お口の体操や早口言葉など色々な取り組みを進めているが、言葉の不明瞭な子が多く成果が見えにくい。

(2)豊かな心の育成『人と関わることを楽しむ』

- 異年齢の子と関わる機会が多く、刺激を受けて遊ぶ姿がある。
- ▲挨拶は、声をかけても知らん顔だったり黙り込んでしまったりする姿がある。

(3)心身ともに健康な体作り『喜んで身体を動かして遊ぶ』

- 保育室前に畑を作ることで、野菜の生長に興味を持ち食べる意欲につながっている。
- ▲自分の荷物を保護者に持ってもらい、自分で持つことをしない子がいる。

(4)家庭・小学校・地域との連携と開かれた園づくり

- 地域の方の協力で田植えや芋植などの直接体験ができた。
- 玄関掲示やクラス便り等で家庭啓発を行っている。
- ▲新型コロナウイルス感染症の影響で小中学校との交流ができていないが、就学への期待が持てるようにしたい。

(5)特別支援教育・子育て支援の充実

- 専門機関と連携をとり、支援に繋ぐことができた。
- ▲新型コロナウイルス感染症の影響でオープンデーが実施できていない。来年度の園の方向性が決まっていなかったが動向をみながら実施したい。

(6)教育・保育環境

- ▲新型コロナウイルス感染対策をしながら、行事の実施のあり方を検討し行った。

3 保育参観 保育参観の視点を説明

4 連携、研究推進、特別支援教育の取り組み説明

連携について 松田園長 資料p5

- ・大栄校区アプローチカリキュラム作成中。今年度中に完成し来年度から活用したい。
- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、小学校との交流が実施できなかった。

研究推進について 新名幼稚部兼保育部長 資料p6~15

園児は発表を進んで行うようになったが、人の話を最後まで聞くことが課題である。今年度2年次の重点的な取り組みは2点。

- ① 子どもの声を意識して聴き保育教諭の関わりを考える。
 - ② 年齢や興味関心に沿った絵本の選択・有効な言葉遊びを明確にする。
- ・年齢や興味関心に沿った絵本や紙芝居を読むことで、園児は繰り返しがあつたりリズムがあつたりする言葉を真似て言葉を発するようになった。
 - ・様々な体験の中で感じた楽しかったことや嬉しかったことを、担任以外の職員にも伝えようとする姿がある。また、5歳児はクラスの中で進んで発表する姿があり、人の話を聞こうとする姿にもつながる。

っている。

- ・口や舌を使った遊びや口の体操を毎日取り入れているが、言葉の不明瞭な子が多い。
- ・保育教諭が子どものつぶやきを聞き、子どもに気付かせる言葉がけを意識して行っていきたい。

特別支援教育について 新名幼稚部兼保育部長 資料p16～18

- ・園内研修や各訪問等で助言されたことを職員で共有し支援に活かすことができた。
- ・支援の必要な子の興味のあることやできることを保育に取り入れ行事を行うことで、無理なく参加できた。
- ・コロナ感染症の影響で専門機関への同行や相談ができていないが、カンファレンスには参加し相談している。
- ・ケース検討会等話し合いの時間確保が難しい。

5 懇談

特別支援教育について

- ・「ウィリアム症候群」の診断がある児への発達や見え方(視空間認知)に関する配慮を十分に行っていくこと
- ・「自閉症」の診断がある児への構造化を図ること(遊戯室での活動時)
- ・てんかん発作時の対応マニュアルを作成し、職員で対応を共有し対応訓練を実施すること

研究について

- ・言葉の不明瞭な子が多いとは、言語習得のことか言葉の広がりのことか。
⇒言葉を知らないと言葉も広がらないので、正しい言葉を知らせていきながら、最終的には自分の思いが伝えられることを目指している。
- ・言葉の遅れが気になる子の割合が多いとのことだが、気になるとはどのレベルのことか
⇒5歳児は3名の園児が言葉の面で配慮を要している。力行がサ行になったり、「むしさがし」のことを「むしはがし」と言ったりするなど言葉を間違えて覚えている子もいる。
- ・自分の感じたことを伝えていくときに、自分の経験を踏まえ心豊かに自分なりに表現することが大切だと思う。言葉集めやしりとり等言葉に特化した内容を入れ込みすぎると、学校教育の内容になってしまうので気を付けてほしい。
- ・園児の何が足りないと思って、口遊びなどを取り入れているか。
⇒咀嚼や滑舌が悪いので、しっかりと口や舌を動かす遊びを取り入れている。
- ・なぜ、言葉の不明瞭な子が多いか。家庭で話すという行為が減少していることも、言葉や発音の不明瞭さの要因になっているか。
⇒原因ははっきりしないが、家での会話が少なかったり、柔らかいものを食べていて咀嚼が弱くなったりしていることも関係しているかもしれない。色々な取組を行っていきたい。
- ・物を咀嚼することや絵本をじっくり見ることは、言葉の育ちに影響していることを改めて感じた。

小学校との連携について

- ・公開保育時、小学校の先生の保育を見る視点が違うと話されていたが、具体的にどういう視点が違うのか。
⇒公開保育の中で、保育教諭は、どのように園児に関わったか、環境はどうだったかを中心に考えるが、小学校の先生は、この子にはどんなところが育っているのか、獲得した力をどう遊びに活かしているのかといった資質能力から子どもを見とることをされている。園の職員も、子どもがどう育ってきているのか、また育っていないところは何処なのかを見とっていくことを意識していきたい。

コロナ感染症対策について

- ・コロナ禍の中で、消毒はどの程度行っているのか。
⇒机・椅子、子どもの手に触れる箇所、未満時の玩具は、毎日アルコール消毒を行っている。

園運営について

- ・大谷こども園の特徴は何か？
⇒畑が充実していること、食育活動の充実、地域の方や保護者が園児の直接体験を支えていること。

6 指導講評 別本教育長

- ・中学校ではコミュニティースクールが始まり来年度以降は大栄小学校が参加していく形になっていく

が、こども園から中学校まで、地域の子をどう育てるかという目標向かって進めていってほしい。共通の目標を、学校の教員と持って取り組みを進めてほしい。

- ・3歳児は5人だったが、少ない園児の保育を行うとき、どのような工夫をしているのか、職員が関わりすぎて手を出してしまうことが多くなってしまっていないか。
- ・4.5歳児は混合保育ということで、どちらを中心にするかで保育が変わってくると思うが、どんな工夫をしているか。

7 指導助言 中部教育局 田中指導主事

- ・一人一人が生き生き活動している姿が見られた。先生方の温かい関わりと職員の連携がそれを支えているのだと思う。また、保育の中で、子ども同士のやり取りが生まれる工夫がされていた。
- ・玄関掲示など園の取り組みを保護者にしっかり発信されている。
- ・「言葉」の領域の内容は多岐にわたっているので、ついつい子ども達のためにあれこれしてみようと保育者は思うが、子どもたちが楽しんでやりたいなど思うことか点検しながら取り組んでほしい。幼児期に大切なことは何か、育みたいことは何かを今一度点検し、研究を積み上げていってほしい。
- ・小学校の教科書の内容は小学校の子供の発達に合わせて作ったものなので、教科書の内容を取り入れる際には、本当に子どもたちに意味があり楽しめるものかフィルターをかけてみるのが大事。
- ・子どもの言葉を引き出す取り組みと同時に、保育者自身がどんな言葉をどんな声の大ききで話しているかを客観的に捉えてみると良い。少人数の中では、普通に話していても保育者の声が目立ってしまう。子どもの声だけでやりとりが成立する時間があるはずだが、意識をしないと、保育者が状況を説明していたり、保育者が先に言ったりすることもある。子どもがしゃべりだすという余白をどれだけ作れるかが大事。
- ・3歳児は、ペープサートを持った瞬間に子ども同士でやり取りが始まっていたので、そこを見守りながらのスタートでもよかった。4・5歳児は、子ども達だけでも大丈夫なところはなかったか、保育者が話し続けていたことはなかったか振り返りで話し合い改善していくと、研究が深まっていくのではないか。

2020年度 北条小学校 計画訪問

○日時：2020年11月26日（木） 9:00～12:20

○訪問者：別本教育長、光村長職代理、竹信委員、徳岡委員、吉田委員、中原課長、牧本参事
妙泉指導主事、浪花指導主事

1 あいさつ 別本教育長

・今年度どのように学校運営が進んでいるのか、子どもたちの生活の様子はどうなのか、計画訪問でとお願いしていた4つの点の報告について、説明をお願いしたい。

2 学校経営等に関する説明（笠見校長）※資料P.3～31

- ・全国学調が中止になり、客観的な学力のデータがないが、単元テストなどを見ると、算数などはまずまず力がついているのではないかと感じる。
- ・「聞く」ことを核としたこ・小・中連携の「目指す子どもの姿」の実現に取り組んでいる。どのような取組でその力を育てていくのか、今後実践していきたいと考えている。
- ・給食センターが傍にあり、栄養職員を配置していただき、食育を本校の特色とする義務があるだろうと感じている。地産地消率98%（県内一位）これ以上上げられないと言われている。
- ・生徒指導では、問題行動やいじめの早期対応・組織対応を心がけて取り組んでいる。

3 授業参観（2・3限）※一覧表（当日資料）

4 学校経営等に関する説明2

○研究推進について（生田教諭）※資料P.32～37

- ・9月初めに、リモートで授業研究会を行い、国立教育政策研究所の笠井調査官に指導助言をいただいたことを活かしながら、日々の授業改善に取り組んでいる。
- ・職員の姿から、授業研の度に職員の教材研究の質が高まってきていると感じている。今後は、子どもの活躍の場やどのような力をつけさせていくのかを明確にした実践を追求したい。

○生徒指導について（三好教諭）※資料P.38～40

- ・努力している点は、生徒指導委員会の内容の充実といじめの早期対応と積極的認知。
- ・いじめの件数は積極的な認知に伴い増えているが、重大事態にならないように軽微なものでも早期発見・早期対応を心がけている。
- ・児童からの聞き取りの方法や保護者連絡に困っている担任等が、県の生徒指導資料を活用できるように、所在を明確にしながら組織的な対応を進めている。

5 懇談

〔光村長職代理〕

- ・学習の様子から、「聞くこと」にしっかりと取り組まれていることが分かった。昨日は北条中に訪問させてもらったが、こ・小・中の校種間連携が「聞くこと」を核にしてしっかりと取り組まれていることが分かった。
- ・鉛筆の持ち方や姿勢については、小さい時からしつけていくことが大事だと感じた。
- ・修学旅行がなかったが、それに代わるようなものがあればいいと思うがどうか。
⇒心の中にはありますが、状況がいろいろ変ったりする中で、難しいことだと思っている。
「修学旅行だけが教育活動ではない。」という考え方で、他の教育活動をとおして子どもたちを育てていこうと考えている。
- ・コロナの影響で授業の遅れなどはないか。
⇒実質コロナによる臨時休業は4日で、今年は行事もなくなったので、遅れはない。

〔徳岡委員〕

- ・学習の様子を見させてもらって、とても心地がよかった。児童が黙っているわけでもなく、適度な吹きもあり、聞く姿勢もほぼよくていい感じじゃないかな、と思った。
- ・コロナの第3波が起ころつつある。コロナはこれからしばらく続いていくのだろうと思うが、今日の6年生なら「コロナ禍の中で何ができるか」を自分たちで考えていけるのではないかと

感じた。子どもたちに任せてもいいのではないかと感じた。

⇒手柄を取ってしまうようだけど、雰囲気を感じていただいたということは、常に担任が子どもたちにそういう思いで向き合っていること、私は思っている。ちょっとしたことだけど、6年1組で心臓の絵を出した時に、「しんどくなったら見なくてもいいからね。」と言葉を添えたりできる教員がいる。行事の計画等でも教員が先導するのではなく、常に対話しながら子どもに任せている姿があるから、6年生が大人びて見えたのではないかと思われる。

〔吉田委員〕

・クラスが多かったので、どこがどうか整理できていないのだが、その割に普通学級はとても落ち着いていたと感じた。支援学級の多さに驚いたが、先生方のご苦勞に感謝する。

⇒県の加配が2名、町の支援員を4名いただいている。支援学級と普通学級、それぞれの支援が充実していると感じている。

〔中原課長〕

・見どころがたくさんあった。6年生がしっかりしていた。5年生以下はまだまだ伸び代があると感じた。3年生の外国語活動にはビックリした。

・校長先生の学校だより「風の吹き回し」のファンで、毎回楽しみにしている。写真と文章の表現がとてもよくて、「さすが笠見校長先生だな。」と感じている。そのあたりが先生方や保護者の方に効果的に伝わっているのだと感じている。積極的に情報発信をしてもらいたい。

⇒英語専科の教員（今日は大栄小勤務）がいて、町の外国語支援員、ALT、担任と連携しながらつながりのある英語、外国語活動が展開できていると感じている。

〔牧本参事〕

・高学年の授業態度、落ち着き、とてもいいと感じた。中学年の姿勢も落ち着いて授業に向かっていたので、高学年になってもいい雰囲気で作っていけるのではないかと感じた。

〔笠見校長〕

・参観していただいた授業は、4年生以上は講義型であったので、落ち着いてしっかり聞いているように感じられたと思っているが、普段は話し合い活動等による考えを深める授業形態も行っているの、今後はそういう姿も見えていただけると思っている。

〔別本教育長〕

・皆さんが感じられたとおり、子どもたちが落ち着いて授業に臨んでいると感じた。

・教室環境が非常に整い、掲示も工夫されていた。特に3年生は学年での統一感があった。

・コミュニティー・スクールの実施に向けた準備もしっかりと進めていただけていることに感謝。引き続き、「めざす子ども像」に向けて教員と地域が同じ目線で取り組んでもらいたい。

・GIGAスクールのタブレットは1月中に入る予定なので、どんどん使ってもらいたい。

・こ・小・中連携も引き続き充実させていただきたい。

・3ページの教育目標と33ページの研究推進の教育目標の違いは、何？

⇒研究推進には古いものが上がっている。自分（校長）が4月の職員会でこの学校教育目標を出していなかったの…

6 指導講評（中部教育局 青木指導主事）

・北条小のHPをよく拝見する。校長先生の学校だよりが勉強になる。それを見ながら学校に来る前から感じていたのが、「つながりを作る」ということが、他の学校とは違う北条小学校の特色だと感じている。校内での異学年交流、こ・小連携、小・中連携等々、HPを見ているだけでもつながりを大事にされていることがよくわかる。

・授業を拝見して、授業が単調ではなくバリエーションに富んでいると感じた。楽しく活動する場面、きちっと話を聞く場面、ペアでの活動、書く活動… そういった多様な要素を盛り込んだ授業設計がされているな、という印象を多くの学級から感じた。教科、学年を問わず、そういう授業を意識してもらいながら、併せて「切り替え」を意識して実践してほしい。山名学級の価値語に注目した。普段から鍛えておられることが、今日の子どもの姿から見て取れた。

・北条小には、様々な分野で核になる先生方がおられる。ICTの秋山先生、図工のエキスパート中川先生など、素晴らしい先生がおられるので、校内で活躍・活用していただきたい。

2020年度 大栄小学校 計画訪問

○日時：2020年11月24日（火） 9:00～12:05

○訪問者：別本教育長、光村長職代理、竹信委員、徳岡委員、吉田委員、中原課長、前田室長
藤木室長、妙泉指導主事、浪花指導主事

1 あいさつ 別本教育長

- ・前期の計画訪問はできなかったが、学習指導要領が改定され、今年度どのように学校運営が進んでいるのか、子どもたちの生活の様子はどうなのか、聞かせていただきたい。
- ・計画訪問でお聞きしたいと言っていた4つの点の報告について説明をお願いしたい。

2 学校経営等に関する説明（山本校長）※資料5～6P、当日資料（PPT）

- ・1学期は行事も全く行えないまま、2学期から少しずつ動き出せた。昨年度からたくさんご迷惑をおかけしてきていると思うが、職員も良くしようと努力していることを伝えたい。
- ・今年度一番重点に置いているのは、「落ち着いて、安心できる」ということ。個々の特性にも対応しつつ、教職員が同一步調で教育実践に取り組むということを大切にしている。
- ・日々、様々なことが起こるが、その日のうちに解決し、落ち着いた環境づくりに努める。
- ・不登校傾向の児童が多いことが課題だが、組織として個々の実態に応じて対応している。
- ・学校評価アンケートについて説明
- ・学力向上推進計画に基づいて、学習の進め方、秋田での学び、ペアやグループを活用した学びや協働的な学習の展開、デジタル教科書・ICT機器の活用、学年間の連携等
- ・オンライン学習の取り組みの一つとして、6年生の喫煙防止教室を体育館で行った際に、体育館の学習に参加できなかった児童が別教室からオンラインで学習した。
- ・来年度のGIGAスクール構想に向けて、「まずはデジタル教科書をしっかりと活用しよう」ということで、職員研修を行い、今日の授業でも活用している様子を見ていただきたい。

3 授業参観（2・3限）※資料1～4P

4 職員紹介（小田教頭、谷口教諭、山下養護教諭、太田事務主幹、磯江ICT支援員）

5 学校経営等に関する説明2

○研究推進について（桜井教諭）※資料7～8P

- ・昨年度に引き続き、算数科を研究教科として、「なるほど、できた、楽しい算数科学習～まなび合い、教え合いを通して～」という研修主題は変えずに実践に取り組んでいる。
- ・研究の仮説の一つ目を「課題を追及する段階において、学習形態を工夫した交流場面を設定したり、意図的指名を仕組んだりして価値付けをすることにより、自分の考えを伝え合い学び合う力を育てることができよう。」と変えた。それは、昨年度の課題に、「根拠をもとに説明したり、既習事項をもとに説明できたりする子どもがいる一方で、うまく説明できない子どももいる」というところの力を伸ばしたいと考えたから。
- ・今年度は前を向いての学習になってしまうので、近くの人と考えを伝え合ったり相談したりする程度ではあるが、毎時間の活動の中で話し合い、伝え合う形態を取り入れるようにしているが、十分にはできていないところもある。
- ・「知識・技能」の学習においては、残り15分の時間で練習問題にしっかり取り組んで、子どもたちに基礎的な力の定着を図っていけるよう意識した学習活動を行っている。
- ・「テンポの良い授業」「変化のある授業」「単元後の実態把握」「学年で教材研究や授業の準備等を行う」を研究推進の具体的な実践として、共通して取り組んでいる。
- ・6月の要請訪問で、中部教育局の青木指導主事より、「ゴールからの逆算」という考え方を示していただいた。ゴールイメージを持って、単元の初めから学習を組み立てていくことを意識しながら、実践に取り組んでいる。
- ・算数アンケート（年3回の実施）により、学校全体、学年、学級ごとに分析して、指導に生かすようにしている。
- ・ハイパーQ Uの結果、学級力など活用しながら、力を伸ばすことを考えている。

○生徒指導について（前田教諭）※資料9～10P

- ・アンケートの回答を見ても、概ね全児童が楽しく学校生活を送っていることが分かる。日々の細やかな対応、温かい人間関係づくり、職員の組織対応等の成果だと感じている。
- ・一方、残念ながら5件のいじめ事案、公共物破損、不登校・不登校傾向児童、言葉によるからかいや軽い暴力事案等もあるのが実態である。これらの実態を踏まえて、今後も引き続き丁寧な対応、組織的な対応に心がけていきたい。
- ・人間関係の課題は様々あるが、教員と子どもとの良好な関係づくり、スマイルタイムの活用、学級力の取り組みを計画的に行っていく。
- ・2学期の取り組みとして、いじめサミットの学びを生かして、放送で全校への呼びかけを行う。また、職員で児童理解を全体の間で行っていく。

6 懇談

〔光村長職代理〕

- ・子どもたちは落ち着いていて、クラス差はあるもののどのクラスも授業態度はよかった。
- ・マスクの着用率に差があると感じた。⇒全員が着けるようにはしているが強制はしていない。
- ・めあてが板書されていない学級もあった。⇒学年・学級で差が出ないように共通実践したい。

〔竹信委員〕

- ・5年生、1年生にマスクを着けていない児童が多かった。新しい生活様式を低学年の時から身につけさせていくこと、徹底していくことが必要だと思う。
- ・昨年よりも落ち着いて、集中して学習している様子があった。教員の工夫が多くあったと感じた。今後は、対話による深い学びができる活動、若手教員の力を伸ばすことを意識してもらいたい。
- ・今日の自立活動では、本時のねらいやつきたい力が明確でない活動と感じた。
- ・校長も生徒指導事案として話されたが、集団で個人を…といった行為の指導がどうだったのか。⇒保護者から相談を受けたその日のうちに、いじめ対策委員会を持ち、対応と今後の方針を協議し早急に対応した。ご家庭には、「いつでも相談に来てください」と伝えている。職員とも常に情報共有をしながらアンテナを高くして、組織対応を心がけている。

〔徳岡委員〕

- ・来年度から一人一台タブレットの導入となる。子どもたちは遊び感覚でどんどん活用していくのではないかと期待している。
- ・学校評価アンケートの中で、親子の捉えが違っている。学校としてどのように活用されるか。⇒アンケートは記名式で実施した。早急に対応する必要があることも考慮して。そうすると、宿題のことで問い合わせがあったが、話を聞くことができ理解していただけた。
- ・先生方は熱心に子どもたちに関わっておられるが、大栄小の先生方は時間外が多いことも心配している。先生方には休養もしっかり取っていただきたいと思っている。⇒先生方は、放課後に授業の打ち合わせや準備をされている。どうしても遅くなってしまうが、昨年度よりも児童は落ち着いているので、少しずつ減ってきている。

〔吉田委員〕

- ・こども園でも小学校でも、言葉を習得するための指導を充実させてもらっていることが有難い。

〔中原課長〕

- ・3年生のロッカーがきれいだった。子どもたちの生活が充実していると感じさせられた。
- ・発表する友達の言葉を聞く姿勢がいいと感じた。話す力、聞く力を大事にされていると感じた。

〔前田室長〕

- ・授業中にマスクをしていると、マスクで声が籠る、どれだけ話（音読）しているのかわからないので、支援や評価が難しいと感じた。子どもたちはとても落ち着いて学習していた。

7 まとめ（教育長）

- ・どの委員も言われたとおり、子どもたちが落ち着いて学習していることが一番印象的だった。そうしていただいている先生方のご努力に感謝したい。Y君が発表していることに感動した。

令和2年度 北条中学校計画訪問

日時：2020年11月25日（水） 9：00 ～ 12：30

○町教育委員会訪問者

別本教育長、光村職務代理、竹信委員、徳岡委員、吉田委員
中原教育総務課長、遠藤主幹、浪花指導主事、妙泉指導主事

○県教育委員会（中部教育局）訪問者 知久馬 和紀係長

1 あいさつ 別本教育長

2 学校経営等に関する説明（牧野校長）資料P1～5

コロナの中、ここまでやっていいのかの連続であったが行事も縮小したできた。修学旅行も子どもたちの自信につながった。学習指導においては焦点を絞ってやってきた。本年度の人員配置で学習支援員を多く配置してもらい本当にありがたい。特別な支援が必要な子供に向かい合ってもらっている。

・学習面でグループやペアで活動することが密でできない。それを逆手にとって、人の話をしっかり聞くことに重点を置くこととした。それを徹底する、しつける。しっかり聞くことでしっかり考える、対話につなげる。

○チャイム着席がきちんとできるようになってきた。▲指導する教員によって差がある。

▲聞くが考えるにつながり、対話につなげるはまだまだ出来ていない。

○週活動や部活動による朝活動で、学校がとてもきれいになってきた。

研究推進について（山口教諭）資料P7～11

▲個人志向や班活動が型だけになっている面もある。学習規律以外での聞かせるための具体的な工夫や仕掛けが必要。

○授業アンケートを実施しているが、1学期の結果は8割以上が肯定的評価であった。

▲学習の前に活動の意味づけを行う」の項目が低かったので、ここをしっかりと取り組むことを共通理解した。

○鳴門教育大学の久我先生と遠隔で研究会を行った。主体的・対話的で深い学びのイメージした授業にはなっているとされた。

・GIGAスクール構想については今学期末に教員研修を行う予定。

竹信委員

・家庭学習についてアンケートではどういう結果が見られたのか。

⇒アンケート項目に入っていないのでわからない。

・達成感をもって取り組めるとはどういうことか。また、主体的な学びに向けてどのように支援しているのか。

⇒全国学調で毎年低いので取り組んでいる。まずは宿題を通して家庭学習の仕方を学ぶ。授業の中で家庭学習の手立てを指導している。定着度はわからない。

・生活リズムの提案とはどのようなことを行っているのか。

⇒生活アンケートで家庭学習やメディアについて聞いているので、それをもとに教育相談を行っている。また、生活記録ノートをよく書いて提出しているのでそれを通した指導もしている。

遠藤主幹

・人の話を聞く、粘り強さとは

⇒学習につなげたい。生徒に次に何をするのかをわからせること。粘り強さがないというのは本校が特にではない。

3 授業参観（3・4限）

4 職員紹介

5 学校経営等に関する説明

4点についての説明（校長先生）資料なし

① 学力向上推進計画の実施状況

・学校経営の学習の面で説明した内容。

② プログラミング教育の実施状況

・技術でプログラミングの学習を行っている。

③ オンライン学習の実施、GIGAスクール構想実施に向けた準備の状況

・リモートでの研修会の実施や職員研修を予定している。

④ 秋田での研修がどのように活かされているか

・職員会で研修の報告があった。焦点を絞って共通実践を一つでもいいからやっていくことが大切だということ。めあてに動機づけを持たせること。授業の構成において生徒の興味関心等を持たせること。聞かせて考える時間を持たせること。授業が改善されつつあることが成果である。

生徒指導について（足羽教諭）資料P26～28

・小さなことから対応していくようにしている。

・毎月最終週に生徒アンケートを実施し、事例が挙がったら聞き取りをすぐに行っている。次の週に生徒指導委員会で報告。

・いじめは全体的にみると、年度初めや行事前に多い。内容はからかいやちょっかいが多い。

・情報教育と併せてネットでの課題を指導してきた。

教育課程について（吉田教諭）資料P26

・授業実施状況は昨年並み。総合的な学習の時間や行事が減っているため昨年よりも授業数が増えている教科もある。ただ、今後インフルエンザや新型コロナについても状況がわからないので、授業の確保に努める。

・行事では時間短縮や、内容の変更、観覧の制限を実施した。

6 懇談

竹信委員

・生徒指導の資料Q6は、学校のどのような状況で起こったのか。

⇒学校ではなく、休日にお金を借りるとかおごるといったことがあったと、保護者より連絡があり学校で指導した。

・道徳の評価はどのように行っているのか。

⇒毎時間授業の終わりに振り返りを書かせている。それから変容を読み取りポートフォリオを作成している。年度末に文章表記で評価する。

・内容項目のみとりや、学年が上がるときの引継ぎ方法は。

⇒道徳のファイルに綴じていく。ファイルは3年間持ち上がるので、本人は振り返ってみることができる。

徳岡委員

・北条中学校では男女別であるが、大栄中では体育を男女一緒に行っていた。同じソフトボールをしても、人によって（男女さや運動の得意不得意等）投げるボールの速さを変えていた。相手を思いやる姿があった。授業の中で自然とそういうことが学べる。また、BGMを流していたがそういうことも取り入れてみたらどうか。

・音楽の授業で最近の新しい曲を取り入れていた。生徒の興味関心に結びつくので良かった。

・聞くことが多く、発言場面が少なかったのが残念だった。

光村委員

・居心地の良い教室環境で、生徒たちは落ち着いて授業に向き合っていた。聞くことはしっかりできているが、発言をもっと引き出してほしい。学校がきれいで自分たちできれいにしている活動が良かった。

竹信委員

・聞いて考えるということが徹底されているが、先生が話しすぎではないか。発問の工夫によって深

い学びになる。数学で互いに考えを伝えあっていた活動が良かった。3年の英語では英文を読んでトピックを考える授業だったが難しい課題だった。低位の子の力をいかに引き出すかが課題。教えあいもあるが、教える子はいつも教えるで固定化してしまっていないか。

吉田委員

- ・きれいな学校で、花が植えてあるなど良かった。

中原課長

- ・北条っ子の姿が良く見えた。聞く姿勢、他の子の発言に反応する。教科によってまた単元によって違う姿が見られた。

- ・タブレットをどのように活用されるのだろうか。すべてをタブレットに入れ込むのではなく、アナログ的に行うことも必要なのかと思った。

遠藤主幹

- ・学校がきれいだった。

- ・板書をされているが、授業の標準化がタブレットの導入により図られる。あえて先生ではなく生徒に板書をやらせるなどできるのでは。

妙泉指導主事

- ・授業にしっかり向かっていることを感じられた。

- ・ICTの活用が教員によってまちまちであった。タブレットに限らずICTを普段の授業の中でさらに活用を進めてほしい。

浪花指導主事

- ・先生方がICTを使いこなしてほしい。デジタル教科書を小学校では使っているのでも活用してもらいたい。

教育長

- ・行事をどうしたらできるのか考えて実施してもらいたい。

- ・小中連携で9年間の学び

- ・新学習指導要領が実施されるが、プログラミング学習は技術に限らない。他の教科でも研究してもらいたい。

- ・GIGAスクール構想でのタブレット導入は4月ギリギリになる可能性がある。デモ機を使って慣れてもらいたいし、今ある30台のタブレットをぜひ活用してもらいたい。

- ・学校がきれいだった。また、これまでの6年間で一番落ち着いていた。授業に向かう姿勢は基本的にはよかった。少しちゃらちゃらしているところもあったが。

- ・教員の一方的な授業もいくつかあった。

7 指導講評（中部教育局 知久馬係長）

- ・ICTについては、県のICT活用教育スーパーバイザーと各学校の支援員とが協力して取り組んでもらいたい。また、先生が使うだけでなく、生徒が使うことを意識してほしい。どんなふうに入力できるか考えてもらいたい。局も様々な事例を示すよう準備している。

- ・子どもたちは聞ける雰囲気であった。力がつかないのは教員の力不足であると、責任をもってやらなければいけない。

- ・めあてや学習の流れの提示はあった。流れを提示するのは生徒に学習の見通しを持たせ、振り返りを行う材料を示すため。めあては学習の内容ではなく、その時間に達成すべき目標を目当てとして掲げるほうが良い。

- ・協同学習の考え方で授業展開をしているが、ペアやシェアリングが取り入れられてくると思う。互惠性、互いにメリットがあるものだという事を先生も意識すること。教えることで自分の力が伸びるということを生徒にも理解させる。また、メリットが生徒に伝わっているかを確認する。それが協同学習をしていくうえで大切である。

令和2年度 大栄中学校計画訪問

日時：2020年11月16日（月） 9：00 ～ 12：40

○町教育委員会訪問者

別本教育長、竹信委員、徳岡委員、吉田委員

中原教育総務課長、松尾室長、浪花指導主事、妙泉指導主事

○県教育委員会（中部教育局）訪問者 笠見 知枝指導主事

1 あいさつ 別本教育長

2 学校経営等に関する説明（河原校長）資料P1～4

○現3年生は1年時では数学以外は全国平均を下回っていた。2年時では多くの教科で全国平均以上であった。課題はあるが力をつけてきている。これは生徒会や部活動を引き継ぐ中でいろんな体験をし、自分たちで活動し達成感を感じ、「自分たちにもできるんだ」という意識が少しずつ芽生えてきた。それが学習にもつながってきたのではないか。

▲1年生は数学の偏差値が49.4（4月実施NRT）。2年生は加配を活用しTTを行っていく。

○GIGAスクール構想では、さまざまな教員研修を実施または計画。

○特別な教室を設置し支援を行い、有効性を実感。▲教員の時間数が増えてしまっている。

① 豊かな人間性

○あいさつ、掃除など生徒が意識して行動する生徒が多い。

○ボランティアへ参加する生徒が多い。 ▲コロナで前半は地域での活動が少なかった。

○「いじめをなくそうサミット」に合わせて、全校生徒で共有する人権集会を6月に開催した。各学級の人権宣言を全校で共有している。年2回の町の無記名アンケート以外に、学校独自アンケートを必要に応じて実施し、いじめ防止に努めている。

○情報モラル研修、SCによるストレスマネジメント、生き方講演会などを実施。

② 健やかな体

○柔軟性が低いという昨年度からの課題に対応するため、体育で5分間走や補強運動、ストレッチを取り入れている。その結果県平均を上回るようになった。文化部も含めて週1回の全校合同部活動を実施している。

▲治療率が低下している。そのための取組（懇談で治療を勧めるだけでなく、養護教諭による治療相談）を実施している。

③ 地域とともにある学校

○コミュニティ・スクールとしてマスコットキャラクターや、大討論会などを実施。特に大勢の前でも本音が安心して言える雰囲気がある。

○社会教育と学校教育の共存を検討している。地域の方にどんどん学校に入ってきてもらえるような取り組みをしたい。○小・中・高連携の推進をすすめている。

生徒指導について（妻由教諭）資料P26～28

○問題行動の件数が昨年度よりも減少。

▲長期欠席生徒は昨年度よりも3名増加。新規不登校が増えた。

○あいさつができる生徒が年々増加している。無言美化に力を入れている。

○いじめについてはアンケートから情報を得られることが多いので、効果的である。

▲交通安全指導については、自転車の乗り方にまだ課題がある。

▲メディアの接触時間が長く、家庭学習の時間が少ない。しかし、メディアに関しては委員会活動も活発に行われており、改善傾向にある。

▲不登校の増加が課題であるが、新規の不登校をつくらぬよう事前に発見するようアンテナ高く先生方にはあたってもらっている。生徒たちとゆっくり話をする時間を設けるため、現在、教育相談週間を実施している。

（質問）

・新規の不登校は県外からの転入生。不登校生徒は小学校からそういう傾向があった。ただ、顔の見えない不登校はいない。何らかの形で学校に来させている。

竹信委員

・いじめの実態報告で、1年生の被害生徒よりも加害生徒が多いが、1人の生徒に多数の生徒がいじめているのではないか。その都度指導されているだろうか、なぜ改善されないのか。

→ 学校は失敗するところ。小学校からの課題を中学校で解決することもある。見えづらい部分をアンテナ高くし、小さなことでも大げさに指導している。すべてが経過観察中。指導したからすぐに変わるわけではない。子どもなので、同じ失敗を繰り返すことも。ただ種をまかなければいけない。

竹信委員

学習の支援をしていくのと同じように、加害、被害どちらもの心いかに寄り添っていくか、どのように考え方が変わっていくか変容をみとっていくことが大事だと思う。

→ 毎週、生徒指導委員会で子どもたちの様子を報告してもらい、全体で確認している。

3 授業参観（3・4限）

4 職員紹介（木村先生、湯原先生）

5 学校経営等に関する説明

研究推進について（河本教諭）資料P29、30

・1学期は5Uの授業スタイルの伝達を目的とした研究授業を行った。また、授業参観週間を設け互いに授業を見合った。今後、2回目の参観週間と坂田先生をお招きして授業研究会を行う。

▲コロナ感染防止対策の中で、いかに対話活動を進めていくかが課題。

4点についての説明（尾西教頭先生）資料なし

① 秋田での研修がどのように活かされているか

・わかりやすい言葉で共有すること、CSの立ち上げに秋田の先進地の取組を生かした、地域のボランティアの考えを「大栄中ハロー・ワーク」の発想につなげた、日々の授業では振り返りを大切にすることを教職員に伝えた。

② 学力向上推進計画の実施状況

・町の授業改善6つの方策をもとに、1時間の授業の中で自力解決、個による課題との対話、学びあいで班の中で深い学びに至る手立て、終末でまとめ・振り返りを年度初めの職員会や1学期の研究会で学びあった。

③ プログラミング教育の実施状況

・技術でプログラミングの学習を行っている。

④ オンライン学習の実施、GIGAスクール構想実施に向けた準備の状況

・オンライン学習に関しては、病院と教室をタブレットで結んで実施。

・GIGAスクール構想実施に向けた準備として、情報担当者を中心として教職員研修を実施。今後は県教育センターから講師を招きタブレット研修を実施する予定。

6 懇談

竹信委員

・落ち着いた授業に取り組んでいる。全体的に丁寧にわかりやすく授業されていた。授業によってはうんと感じる場所もあった。板書を見ると、めあてがきちんと書かれてあったが学習の流れが書かれていないクラスもあったので共通したほうが良い。次にどのような活動に移っていくか子どもたちの視点で書かれたほうが良いのではないかと。

・学校だよりも学校経営方針が細かくわかりやすく伝えられている。また、今どういう状況になっているかがわかりやすい。保護者から見られても今の学校の動きがわかるので、アンケート結果もよかったのではないかと。

・心配なのは治療率の低下であるが、保護者が学校に関心があるのに我が子のことなのに治療していないのはなぜなのか。家庭学習時間が少ない。自学ノートの改善を進めていることはよいが、与えられたことだけをやるのではなく、苦手を克服していこうなど主体的な学びにつなげていくのはどう

したらよいか。一人ひとり個に応じた指導を意識してほしい。

・授業では秋田での学びが取り込まれているかなと思った。自ら疑問を持ち友だちとやり取りしながら深めていってほしい。

・業務改善プランが出されているが話し合いでどのように進めていこうとなったのか。

徳岡委員

・治療率が低いことについて、治療相談を生徒にしているのはなぜか。保護者にはしているのか。

⇒懇談で保護者には伝えているが、改善が図られないので、生徒にも行っている。

・メディアとのかかわりは家庭でのかかわりなので、保護者の状況を調査したらどうか。親子でメディアの上手な活用など共有していくことも必要だという思いがある。

・コミュニティ・スクールの地域の「〇〇教室」はよい。地域の人を巻き込んでいくともっといろいろなことができるのではないかと。親子でメディアにかかわる教室とか平日に開催してみたらどうか。

・授業では1年生の声が小さかった。もっと大きな声で発言したほうが良い。

・英語では恥ずかしがっていてはいけない。文法が間違っても話すことが大切。

・3年生の体育でBGMがあったのはよかった。授業をしてもテンションが上がるしどんどん取り入れたらよいと思った。

吉田委員

・1年生教室に入ったときに挨拶をしてくれた。

・理科の授業ではグループで電気の画面を見るようになっていたが、班によっては一部の子しか見ていなかった。みんなが機械の画面を見られたらよかった。先生も指示や工夫をしたほうが良い。

・駅伝大会があった。地区の思いとして中学生主体で選手を選んだが、子どもたちは冷めた感じだった。達成感や頑張ったという思いを子どもたちに持ってほしい。学校では勉強以外の活動でも達成感や満足感を味わわせてもらうことを期待している。地域でもしていきたい。

中原課長

・班の発表のあと、生徒たちから自然に拍手が起こっていたのが良かった。聞く姿勢がある。

・理科や体育の授業でBGMを流していたことが印象的だった。

・モニターを活用している授業がいくつかあったが、使い方がまちまちであった。生徒の五感を刺激するような仕組みを考えてもらったらと思う。

松尾室長

・男女一緒に体育で和気あいあいな雰囲気だった。BGMを使ってリラックスした雰囲気だった。

・人を大事にする、地域を好きになる子ども。人権を学ぶ会にも中学生に参加してもらっているが、子どものときに地域の人と一緒に活動することはよいことだと思う。

妙泉指導主事

・授業を互いに見合うことで自分の授業の振り返りとなる。5Uの取組は先生方によってばらつきがある。

・生徒が主体的に活動する仕組みを学校で作っている。学年が上がるにつれて力がついていく。

浪花指導主事

・5Uの中のグループやペア学習が多くみられた。

・1年生の成長を感じた。集中して自信をもって取り組んでいる。

教育長

・治療率の低下については、主体的に自分で動いてほしい（自分で受診に行ってもらいたい）。

・SSTはどんな活動をしているのか。

⇒水曜の帰りの会を延長して、仲間づくりとして集団の中のかかわりづくりをグループで行っている。教員が仕掛け、生徒が主体的に活動している。

・RSTを受けての授業改革はどう行っているのか。

⇒学年が上がっていくと専門性が高い内容になってくる。例えば県立入試では1つの問題文が長い。その中で問われていることは何かを的確につかむこと、読み取りしていくことはとても大事。それが培っていかねば学力は上がってこない。RSTは絶対に必要だと思う。夏休みに研修していただいたことをもとに、各学年や教科で2学期の授業で実践しつつあるがまだ半ばである。国語の力が高い学年は学力が上がってくる。

- ・新しく来られた先生は5Uが出来ていない先生もある。研究の中で広めていってほしい。
- ・情報モラルの授業をしっかりとやっていかななくてはいけない。9年間のカリキュラムの北栄版をつくるのに協力してもらいたい。
- ・英語で単語の練習をするがデジタル教科書等を使ってできるだけネイティブの発音を聞かせてほしい。先生も一生懸命だが、日本人の英語の発音で話されているので。どういう意図で授業をされているのかわからなかった。頭文字を3語くらい言われるのはなぜか。1年1組は一緒に発音していない生徒が多い。言っていない風に見えるのかもしれないが。
- ・昨年の問題だった6年生が、私語もなく落ち着いて授業を受けていた。
- ・様々な生徒のやる気を引き出す取組をしてもらって感謝している。

7 指導講評（中部教育局 笠見指導主事）

- ・1年生と3年生が気になって参観させてもらったが、子どもたちはとても落ち着いていて中学生になったんだなと思った。それには2,3年生がとてもいいモデルになっておられるんだなと思う。生徒主体、生徒が自分たちで考えていい学校をつくろうという思いでゆるキャラや討論会などに取り組んでこられた成果ではないか。その背景には校長先生のリーダーシップのもと先生方が取り組んでおられる様子がとてもよかった。
- ・来年度の新学習指導要領実施に向けて意識していただきたいのは、学習を何のためにするのかという意識を先生と生徒で共有していただくことが大事。例えば今日の国語で「すらすら音読できる」というめあてがあったが、何のためにすらすら音読するのか。音読できることが目標ではなく、単元のゴールには古典の世界にどっぷりとつかって古典に親しむということがあるので、それを意識した授業づくりをしてもらいたい。外国語ではオールイングリッシュをめざしていただきたい。なぜこの授業をするのかということは根拠が大事である。生徒たちに対話させながら考えさせたい。
- ・一人一台の端末を来年度に向けてどのように活用していくのか。個人からグループ、全体へとうまく活用してもらいたい。
- ・先生方が連携をとっておられることが何よりである。